

# 『アクロスプラザ三川』の変更について

このたび当店では大規模小売店舗立地法に基づく「変更の届出」を以下のとおり行いましたので、届出等の要旨をお知らせいたします。

項目	内容
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出年月日	令和7年9月29日
大規模小売店舗の建物設置者	名称：三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表者氏名：代表取締役 今枝 哲郎 住所：東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
大規模小売店舗の名称	アクロスプラザ三川
大規模小売店舗の所在地	山形県東田川郡三川町大字猪子字大堰端345 外

## 1 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社クスリのアオキ	午前 9 時 30 分	午後 9 時 00 分

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社クスリのアオキ	午前 9 時 00 分	午後 10 時 00 分

※上記以外の小売業者の開店時刻及び閉店時刻の変更はございません。

## 2 変更する年月日

令和7年10月1日

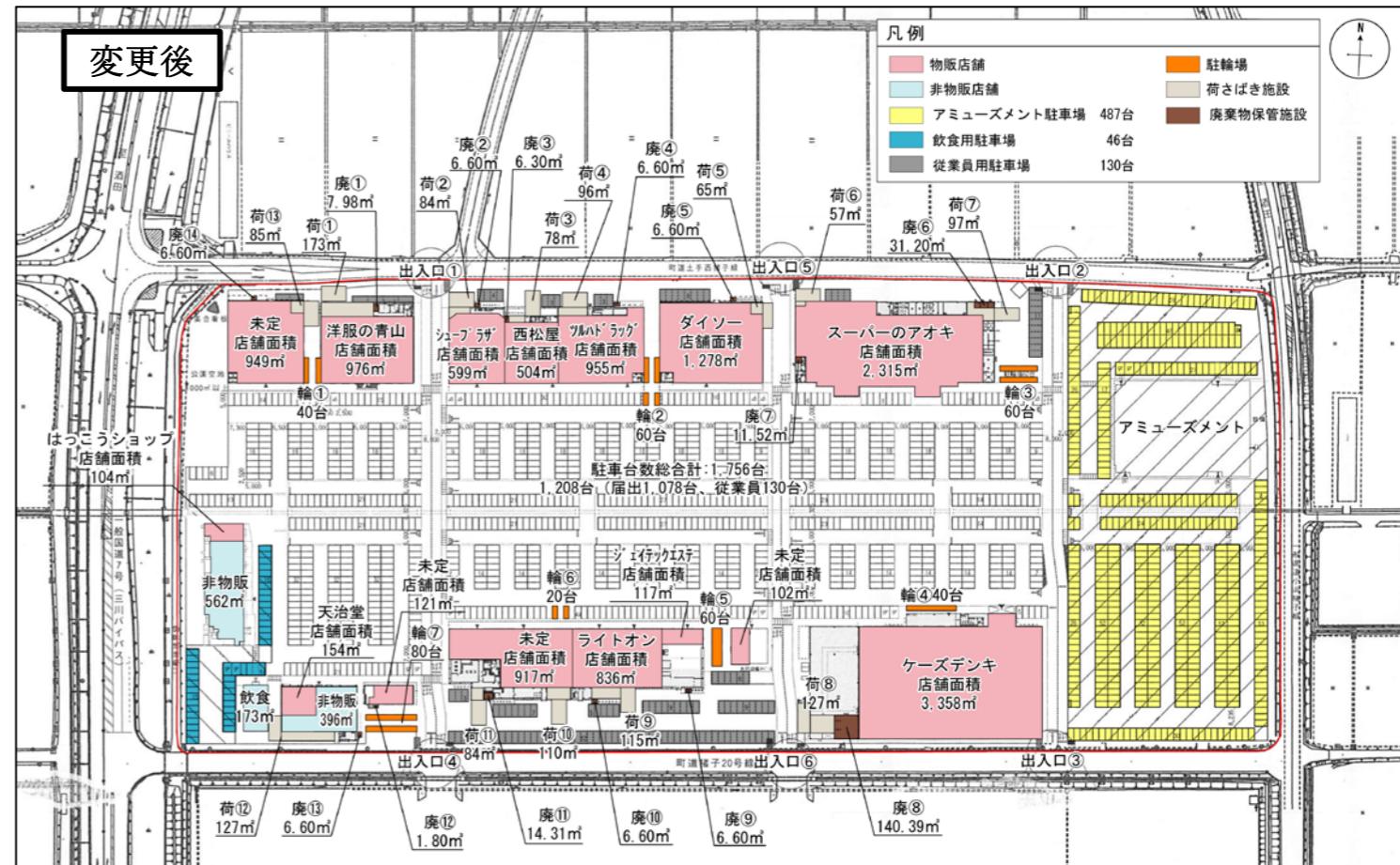
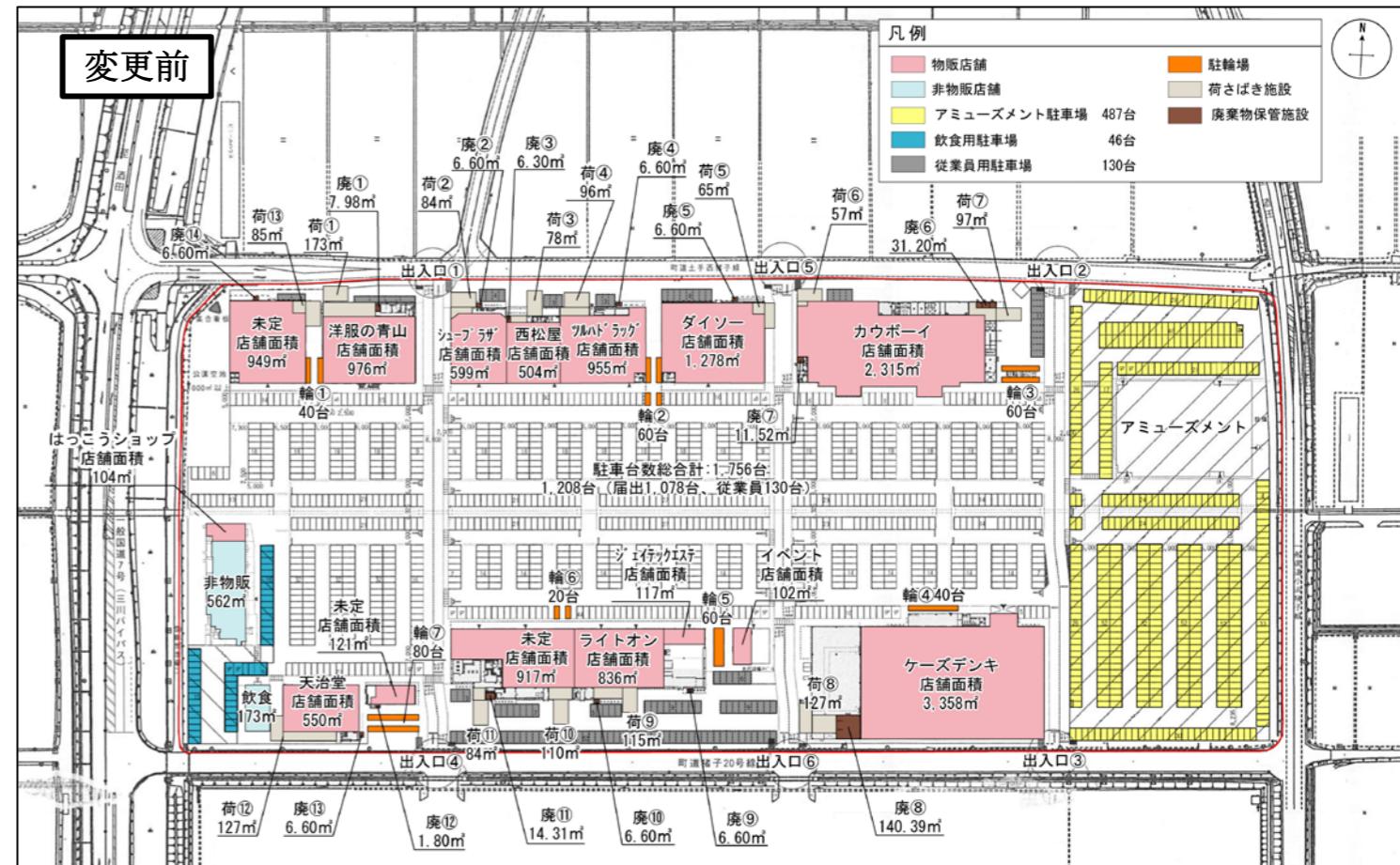
### 3 変更する理由

小売業者の営業時間変更のため。

## 【お問い合わせ先】

## 株式会社エスパシオコンサルタント 環境企画課 説明会係

TEL : 03-6222-2209 (平日 (月～金) 10:00～17:00)



掲示期間：令和7年10月14日～令和8年2月16日